

第3回定例会のあらまし

9月定例会は、9月4日から27日までの24日間の会期で開かれました。

今定例会では、人事案件、平成30年度補正予算、条例の一部改正、廃止に関する議案等が14件、報告2件、平成29年度決算認定9件が市長から提出されました。議案第66号から議案第73号は所管の各常任委員会に付託の上、審査され、補正予算・決算認定は予算決算特別委員会が設置され、特別委員会にて審査されました。議員からは、意見書、条例の一部改正に関する議案の2件が提出されました。

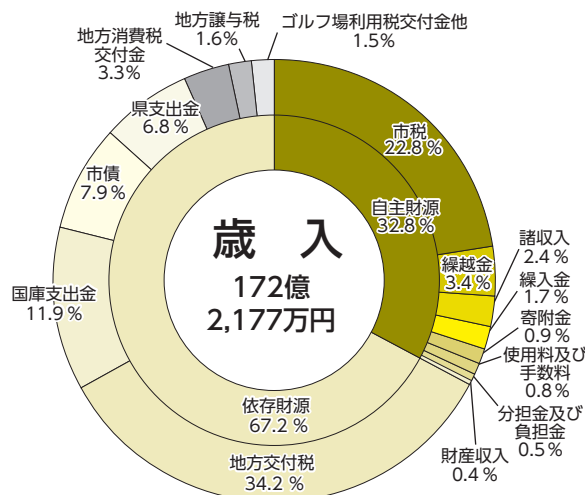
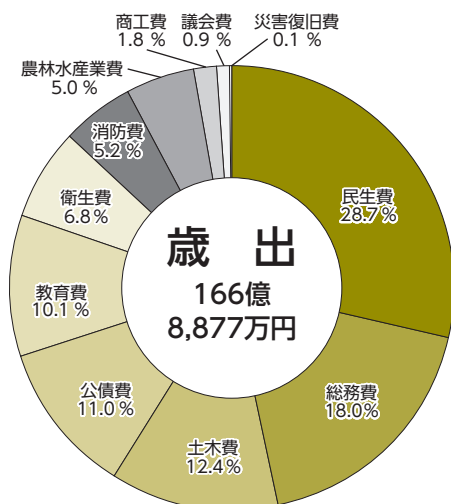
議案等はいずれも原案のとおり可決、認定されました。

また、一般質問には9名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

平成30年
9月定例会

平成29年度 一般会計・特別会計・企業会計 各事業の決算を徹底審査

一般会計の決算状況



【歳出】

前年度比%

民生費	47億8,204万円	△3.3
総務費	30億1,188万円	3.9
土木費	20億7,608万円	7.0
公債費	18億2,980万円	3.2
教育費	16億8,732万円	△20.6
衛生費	11億3,133万円	△3.0
消防費	8億7,037万円	△12.4
農林水産業費	8億3,448万円	5.7
商工費	2億9,463万円	△13.3
議会費	1億5,177万円	△0.8
災害復旧費	1,909万円	皆増

【歳入】

前年度比%

市税	39億2,625万円	3.1
繰越金	5億8,394万円	△15.1
諸収入	4億472万円	1.2
繰入金	2億9,238万円	△26.1
寄附金	1億5,564万円	△4.7
使用料及び手数料	1億4,337万円	△2.6
分担金及び負担金	8,017万円	5.7
財産収入	6,424万円	△39.0
地方交付税	58億9,262万円	△5.1
国庫支出金	20億4,467万円	△1.2
市債	13億6,750万円	△6.7
県支出金	11億7,106万円	2.1
地方消費税交付金	5億6,459万円	3.6
地方譲与税	2億6,782万円	△0.1
ゴルフ場利用税交付金など	2億6,283万円	15.5

※金額は、1万円未満を四捨五入しているため、円グラフ中央の合計額とは一致しません。
円グラフの構成比についても、端数が合いません。

9 会計決算は認定

補正予算・決算審査のため、『予算決算特別委員会』が設置され、議長を除く 19 名の委員により、審査が行われました。特別委員長には、宮内 守 議員、特別副委員長には、岡田晴雄 議員が互選されました。

審査内容の詳細については、次号「議会だより」でお伝えいたします。



賑わいづくり創出事業 (51,922,455 円)
〔簡易劇場 落成式〕



霞ヶ浦ふれあいランド周辺施設整備事業 (38,036,520 円)
〔完成したボルダリング施設〕

●監査委員の意見（一部抜粋）
本市における財政運営は、今後、少子高齢化による人口構造の変化による社会保障費等の増加に加え、自主性・自立性が従来以上に求められることから、厳しい状況になることが想定される。
これらの状況に対し、現在実施している取り組みの着実な遂行と検証に努め、「安全安心なまちづくり」を基盤とした安定的な市政運営がなされるよう希望するものである。

行方市監査委員 鈴木 宏
平野 晋一



教育施設整備事業 防犯カメラ設置工事 (28,026,000 円)
〔設置された防犯カメラ〕



子育て世代包括支援センター事業 (5,223,232 円)
〔どれみ オープン記念イベント〕

一般・特別・企業会計別決算

		歳 入	歳 出	差引残額
一般会計		172 億 2,177 万 4,970 円	166 億 8,877 万 4,644 円	5 億 3,300 万 326 円
国民健康保険特別会計		57 億 1,968 万 5,415 円	56 億 9,656 万 2,108 円	2,312 万 3,307 円
介護保険 特別会計	保険事業勘定	37 億 2,845 万 3,443 円	36 億 1,259 万 3,781 円	1 億 1,585 万 9,662 円
	介護サービス事業勘定	480 万 7,425 円	366 万 3,244 円	114 万 4,181 円
後期高齢者医療特別会計		3 億 3,227 万 14 円	3 億 3,099 万 2,014 円	127 万 8,000 円
農業集落排水事業特別会計		1 億 5,665 万 5,111 円	1 億 5,077 万 2,547 円	588 万 2,564 円
特定環境保全公共下水道事業特別会計		4 億 2,914 万 7,991 円	4 億 1,976 万 2,026 円	938 万 5,965 円
流域関連公共下水道事業特別会計		3 億 686 万 8,153 円	3 億 126 万 560 円	560 万 7,593 円
戸別浄化槽整備事業特別会計		1 億 638 万 7,526 円	9,451 万 1,720 円	1,187 万 5,806 円
水道事業合計	収益的收入及び支出	9 億 7,955 万 2,241 円	8 億 9,272 万 1,187 円	8,683 万 1,054 円
	資本的收入及び支出	2 億 5,390 万 5,958 円	5 億 9,610 万 8,776 円	△ 3 億 4,220 万 2,818 円

主要指標から見た 行方市の財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成 29 年度の行方市健全化判断比率の報告がありました

・実質赤字比率 --% (赤字額がないため --% の表示)

標準財政規模における一般会計等の赤字の割合を指標化したもの

・連結実質赤字比率 --% (赤字額がないため --% の表示)

行方市のすべての会計を合算して赤字の割合を指標化したもの

・実質公債費比率 7.1 %

市の実質的な借金が財政規模に占める割合のこと。数値が高いほど返済の負担が重いことを示し、通常 3 年間の平均値を使用します。

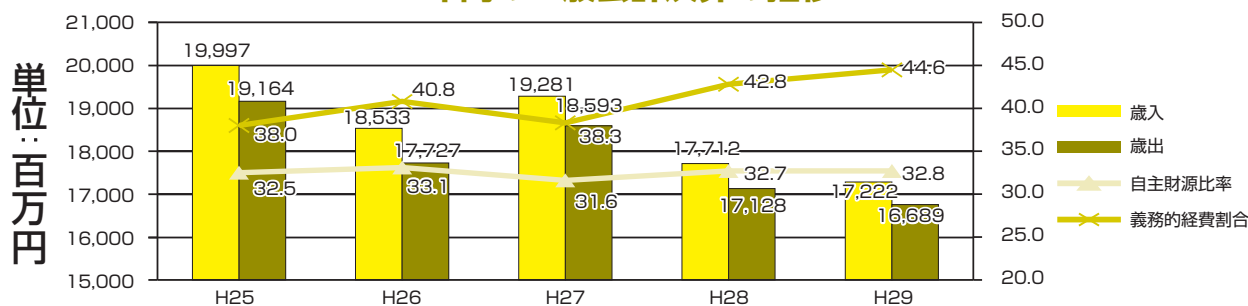
年度 / 項目	比率	県内平均	早期健全化基準
H29	7.1	6.8	25.0
H28	7.2	6.9	
H27	7.7	7.3	

・将来負担比率 65.9 %

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

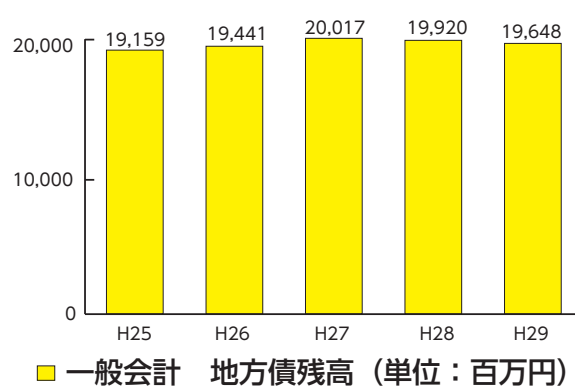
年度 / 項目	比率	県内平均	早期健全化基準
H29	65.9	37.0	350.0
H28	72.1	36.4	
H27	75.5	36.6	

5年間の一般会計決算の推移



自主財源比率・・・歳入に占める自主財源（市税、手数料・使用料、寄附金等）の割合

義務的経費割合・・・歳出に占める義務的経費（人件費、公債費、扶助費等）の割合



市長が提出した議案等

諮問

人権擁護委員候補者の推薦

藤崎 弘子 (三和)

箕輪 明人 (小高)

平成30年12月31日で、任期満了となるため、藤崎氏、箕輪氏を新たに、候補者として推薦することについて、適任であると答申しました。

条例

一部改正

行方市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により高齢者の医療の確保に関する法律が一部改正され、後期高齢者医療の住所地特例が変更されたことなどに伴い、所要の改正を行いました。

※主な内容

- ・後期高齢者医療の住所地特例の変更
- ・社会保険各法に基づく療養費及び給付の項目の明確化
- ・所得税法の改正に伴う用語の変更

行方市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

行方市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市議会議員の議員報酬の額を引き上げるため、所要の改正を行いました。

【改正の主な内容】

○市議会議員の議員報酬の額を次のとおり引き上げるもの

議長	315,000 円→360,000 円
副議長	265,000 円→306,000 円
議員	249,000 円→288,000 円
常任・議会運営委員長	廃止
常任・議会運営副委員長	廃止

討論

主に財政状況等を争点に討論が行われました。内容については、要約しています。

■反対討論

・限られた財源の中で、優先順位をつけてやりくりをしているなか、議員報酬を引き上げるのは反対である。

・額的には引き上げの答申が出ていますが、現状維持がいいのではないかと。

・一般と比べた場合に、そんなに低いわけではないため、現状維持でよい。

・現状維持というところで反対である。

■賛成討論

・第三者の公平な判断をするため、行方市特別職報酬等審議会が開催され、答申されたものであり、最大限尊重するべきである。

第3回定例会の経過

9月4日(火)

【委員会】 議会運営委員会
【本会議】 開会、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案理由の説明、請願の上程、委員会付託

6日(木)

【本会議】 一般質問(3議員)

7日(金)

【本会議】 一般質問(3議員)

10日(月)

【本会議】 一般質問(3議員)

11日(火)

【本会議】 議案質疑、委員会付託、予算決算特別委員会設置、付託、委員の選任
【委員会】 予算決算特別委員会

12日(水)

【委員会】 総務委員会

13日(木)

【委員会】 教育厚生委員会

14日(金)

【委員会】 経済建設委員会

18日(火)

【委員会】 予算決算特別委員会

19日(水)

【委員会】 予算決算特別委員会

20日(木)

【委員会】 予算決算特別委員会

27日(木)

【委員会】 議会運営委員会
【本会議】 常任委員長報告、質疑、討論、採決、予算決算特別委員長報告、質疑、討論、採決、意見書、追加議案の上程、提案理由の説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決、閉会中の所管事務調査、議員の派遣、閉会

■賛成討論

・審議会の皆さんの答申を最大限尊重して賛成である。

・もう少し引き上げてほしいが、審議会で妥当だろうと答申されたもので賛成である。

・現在の報酬は、県内44市町村の中で、一番下に位置し、最低の報酬であり、今回の金額については、すぐ上がって大変な状況とは感じていない。

※討論終了後、採決を行い、賛成13、反対6の賛成多数で原案を可決

条例

廃止

行方市教育委員会委員の定数に関する条例を廃止する条例

例

教育委員会委員の定数を1名減ずることに伴い、条例が不要となるために廃止しました。

議案

鹿行広域事務組合規約の変更について

鹿行広域事務組合で共同処理する事務のうち、広域一般廃棄物（し尿を除く。）処理施設の建設に関することについて、共同処理する関係市から離脱の申出があったことに伴い、当該事務を組合の共同処理する事務から除くため、組合規約の一部を改正することについて議決しました。

討論

主に今後の状況等を争点に討論が行われました。内容については、要約しています。

■反対討論

・これほど重要な案件なのに、原因が発表されておらず、一つの自治体でも否決されると事務の進行がストップしてしまう。

・鉾田市、潮来市、行方市の3市の広域で出来る状況が一番である。

■賛成討論

・発展的な解消であり、将来に向けて、次の段階に進むために賛成するものである。

■賛成討論

・3つの市が次の進路を見いだせなかったための苦渋の決断であり、次の段階へのステップであるため賛成である。

※討論終了後、採決を行い、賛成14、反対5の賛成多数で原案を可決

鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

広域一般廃棄物（し尿を除く。）処理施設の建設に関することを除くことに伴う財産処分を定めることについて議決しました。

※主な内容

鹿行広域事務組合ごみ処理施設整備事業積立基金を廃止する際、次の割合により、構成団体に配分する。

潮来市	100分の26・667
行方市	100分の31・098
鉾田市	100分の42・235

討論

主に規約の一部改正との関連を争点に討論が行われました。内容については、要約しています。

■反対討論

・解散が難しい中で、財産の処分は難しい。

・規約の改正がもうできない状況であり、身を引くのであれば、財産はもたれないというような覚悟が必要である。

■賛成討論

・規約の一部改正を可決したので、財産の処分についても可決すべきである。

・新しい枠組み作りのために、規約の一部改正とセットであり、どちらか片方だけというものではない。

※討論終了後、採決を行い、賛成14、反対5の賛成多数で原案を可決

改修工事業務委託に関する 基本協定の締結について

- ・協定の目的
行方市特定環境保全公共
下水道 玉造浄化センター
改修工事業務委託
- ・協定の方法
随意契約
- ・協定金額
4億円
- ・協定の相手方
地方共同法人 日本下水
道事業団
- 理事長 辻原 俊博
- ・協定期間
平成33年3月31日まで



平成29年度行方市水道事業 会計未処分利益剰余金の処分 について

平成29年度行方市水道事業
会計未処分利益剰余金693
5万3685円を建設改良積
立金に積立てるものとする。

行方市道路線の廃止について

路線名 (玉) 2093号線
起点 八木時858番1地先
終点 八木時856番2地先

行方市道路線の変更について

路線名 (麻) 919号線
起点 四鹿647番2地先
終点 四鹿641番地先
←
起点 四鹿633番1地先
終点 四鹿641番地先



報 告

健全化判断比率、 資金不足比率の報告

平成29年度行方市健全化判
断比率及び行方市資金不足比
率の報告がありました。

※ 4ページに、行方市の財
政指標の数値を掲載しまし
た。

議員が提出した議案等

議 案

行方市議会議員の定数を定
める条例の一部を改正する条例

行方市議会議員定数等調査
特別委員会における、本市議
会の適正な議員定数に関する
調査研究の検討結果に基づ
き、行方市議会議員の定数を
定める条例の一部を改正しま
した。

※内容

現行20人を2名削減し、18
人とする。

なお、改正条例の施行は、
公布の日から施行し、改正条
例施行の日以後初めてその期
日を告示される一般選挙から
適用。

意見書

意見書とは、地方自治法第
99条に基づき、地方公共団体
の公益に関することに關して、
議会の意思を意見としてまと
めた文書です。

発議第3号

教育厚生委員会が提案した
「教職員定数改善と義務教育
費国庫負担制度堅持のための
政府予算にかかる意見書」が
可決され、国の機関に提出さ
れました。

学校現場における課題が複
雑化・困難化する中で子ども
たちのゆたかな学びを実現す
るためには、教材研究や授業
準備の時間を十分に確保する
ことが不可欠です。そのため
には教職員定数改善などの施
策が最重要課題となっていま
す。

特に小学校においては、平
成30年度から新学習指導要領
の移行期間に入り、外国語教
育実施のため授業時数の調整
など対応に苦慮する状況と
なっています。

明日の日本を担う子どもた
ちを育む学校現場において、
教職員が人間らしい働き方が
できるための長時間労働は正
が必要であり、そのためには
教職員定数改善が欠かせませ
ん。

義務教育費国庫負担制度に
ついては、小泉政権下の「三
位一体改革」の中で国庫負担
率が2分の1から3分の1に
引き下げられました。いくつ
かの自治体においては、厳し
い財政状況の中、独自財源に
よる定数措置が行われていま
すが、地方自治体の財政を圧
迫しています。国の施策とし
て、定数改善にむけた財源保
障をし、子どもたちが全国ど
こに住んでいても、一定水準
の教育を受けられることが憲
法上の要請です。

ゆたかな子どもの学びを保
障するための条件整備は不可
欠です。

よって、国及び政府におか
れては、地方教育行政の実情
を十分に認識され、地方自治
体が計画的に教育行政を進め
ることができるようにするた
めに、下記の措置を講じられ
るよう強く要請します。

1 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。

2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

委員会

第3回定例会で付託された
請願・議案について審査しました。

総務委員会

(9月12日)

議案第66号 鹿行広域事務
組合規約の変更について
議案第67号 鹿行広域事務
組合の共同処理する事務の変
更に伴う財産処分について

教育厚生委員会

(9月13日)

請願第1号 教職員定数改
善と義務教育費国庫負担制度
堅持のための政府予算にか
かる意見書採択を求める請願
議案第68号 行方市医療福
祉費支給に関する条例の一部
を改正する条例について
議案第69号 行方市教育委
員会委員の定数に関する条例
を廃止する条例について

経済建設委員会

(9月14日)

議案第70号 改修工事業務
委託に関する基本協定の締結
について
議案第71号 平成29年度行
方市水道事業会計未処分利益
剰余金の処分について
議案第72号 行方市道路線
の廃止について
議案第73号 行方市道路線
の変更について

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 道路等は簡単な地図、略図、図面等を付けてください。

(表紙例)

〇〇〇に関する請願
(陳情) 書

紹介議員
署名 印

(内容例)

〇〇〇に関する請願
(陳情)

1. 要旨
2. 理由

平成 年 月 日
請願(陳情)者の住所
氏名 印

行方市議会議長 殿

どうなった 請願・陳情

請願審査の結果を報告いたします

■教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算にかかる意見書採択を求める請願

【請願者】

茨城県教職員組合
杉山 繁

【審査の結果】 採択

【紹介議員】 河野 俊雄

【付託委員会】 教育厚生委員会

平成30年第3回行方市議会定例会 議決結果一覧

《市長提出議案》

議案番号	件名	結果
報告第16号	平成29年度行方市健全化判断比率の報告について	—
報告第17号	平成29年度行方市資金不足比率の報告について	—
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任であると答申 (全会一致)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任であると答申 (全会一致)
議案第66号	鹿行広域事務組合規約の変更について	原案可決(賛成多数)
議案第67号	鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	原案可決(賛成多数)
議案第68号	行方市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第69号	行方市教育委員会委員の定数に関する条例を廃止する条例について	原案可決(全会一致)
議案第70号	改修工事業務委託に関する基本協定の締結について	原案可決(全会一致)
議案第71号	平成29年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決(全会一致)
議案第72号	行方市道路線の廃止について	原案可決(全会一致)
議案第73号	行方市道路線の変更について	原案可決(全会一致)
議案第74号	平成30年度行方市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決(全会一致)
議案第75号	平成30年度行方市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決(全会一致)
議案第76号	平成30年度行方市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決(全会一致)
議案第77号	行方市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(賛成多数)
認定第1号	平成29年度行方市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)
認定第2号	平成29年度行方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)
認定第3号	平成29年度行方市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)
認定第4号	平成29年度行方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)
認定第5号	平成29年度行方市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)
認定第6号	平成29年度行方市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)
認定第7号	平成29年度行方市流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)
認定第8号	平成29年度行方市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定(全会一致)
認定第9号	平成29年度行方市水道事業会計決算認定について	原案認定(全会一致)

《議員提出議案》

発議第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算にかかる意見書の提出について	原案可決(全会一致)
発議第4号	行方市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)

《市議会へ提出された請願》

請願第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算にかかる意見書採択を求める請願	採択(全会一致)
-------	--	----------

議員賛否一覧表

(賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=－、議長=■)

賛否が分かれた議案 と 賛否結果	1 河野 俊雄	2 阿部孝 太郎	3 藤崎仙 一郎	4 小野瀬 忠利	5 平野 和	6 栗原 繁	7 土子 浩正	8 貝塚 俊幸	9 鈴木 裕	10 宮内 守	11 高橋 正信	12 小林 久	13 宮内 正	14 高木 正	15 大原 功坪	16 岡田 晴雄	17 椎名 政利	18 平野 晋一	19 高柳孫 市郎	20 鈴木 義浩
議案第 66 号 鹿行広域 事務組合規約の変更につ いて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	×	○	×	■
議案第 67 号 鹿行広域 事務組合の共同処理する 事務の変更に伴う財産処 分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	×	○	×	■
議案第 77 号 行方市議 会の議員の議員報酬及び 費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例につ いて	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	×	■

※議長は通常、表決に加わりません。

※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です（棄権は退席を含む）。

今定例会で補正された予算（平成 30 年度）

会計別	補正額	主な内容	総額
一般会計(第 2 号)	1億4,925万8,000円 増額	・ 防災対応型エリア放送管理事業/106万8,000円 ・ なめがた情報発信まちづくり活性化事業 /1,389万1,000円 ・ 医療福祉事業 /33万円 ・ 生活保護システム改修委託料 /162万円 ・ いばらきの産地パワーアップ支援事業補助金 /1億3,174万9,000円 ・ 住宅管理事業 維持補修等工事 /60万円	167 億 4,894 万 2,000 円
特定環境保全公共 下水道事業特別会 計(第 2 号)	2,802万2,000円 減額	・ 管渠実施設計委託料 / △ 1,182 万 6,000 円 ・ 玉造浄化センター改修工事業務委託料 /2,000 万円 ・ 管渠工事 / △ 3,619 万 6,000 円	4 億 7,007 万 8,000 円
流域関連公共下水 道事業特別会計 (第 2 号)	747万1,000円 増額	・ 前川流域雨水下水道法事業計画委託料/747万1,000円	3 億 6,797 万 1,000 円